

8 運動の推進事項

三重県交通対策協議会構成機関・団体の共通推進事項

- ・各季の交通安全運動、「交通安全の日」等の活動の推進
- ・交通安全運動等に伴う連絡会議の開催
- ・職員に対する交通安全運動の趣旨の徹底
- ・各種広報媒体を活用した広報活動の推進
- ・反射材の普及促進
- ・パンフレット、リーフレット、チラシ等の啓発資料の作成・配布
- ・立て看板、ポスター、横断幕等の掲出による広報の推進
- ・職員に対する交通安全教育の徹底
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の啓発活動
- ・飲酒運転0に向けた活動の推進
- ・高齢者による運転免許自主返納への支援
- ・その他交通安全活動の推進



県

- ・三重県交通対策協議会の開催
- ・市町に対する交通安全運動推進の協力要請と指導
- ・ポスター、チラシ等の作成・配布による啓発
- ・三重県交通安全研修センターにおける参加・体験・実践型交通安全教育の推進
- ・交通安全母の会等民間交通安全団体に対する指導育成
- ・新聞、ラジオ、テレビ等による広域的な交通安全広報の実施
- ・その他交通安全活動の推進



市町

- ・市町交通安全対策協議会等の開催
- ・地域における交通安全運動の推進
- ・広報紙等による交通安全に関する啓発
- ・ポスター、チラシ、横断幕等による啓発
- ・広報車等による交通安全広報の推進
- ・有線放送等による交通安全広報の実施
- ・各種交通安全教育の推進
- ・安全施設、通学路等の点検整備
- ・その他交通安全活動の推進

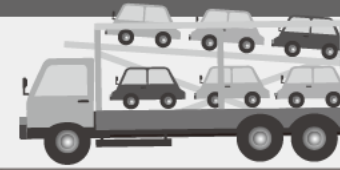


警察

- ・交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
- ・良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進
- ・参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- ・運転者教育の推進
- ・地域交通安全活動推進委員の活動促進
- ・交通事故分析資料及び道路交通情報の提供
- ・安全で快適な交通環境の整備
- ・その他交通安全活動の推進



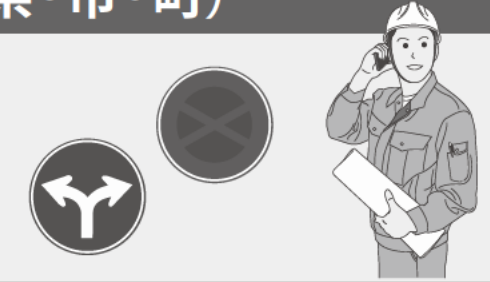
運輸支局



- ・不正改造、無車検・無保険、無許可営業車両の指導取締り
- ・自動車運送業者等に対する運行及び労務管理の指導
- ・その他交通安全活動の推進

道路管理者(国・県・市・町)

- ・道路の整備、障害物の除去等道路交通環境の整備・充実
- ・交通安全施設の点検・整備
- ・道路標識・標示の点検・整備と視認性の確保
- ・道路情報の提供
- ・道路パトロールの実施
- ・その他交通安全活動の推進



教育関係機関・団体(幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校)



- ・幼児、児童、生徒に対する交通安全教育の徹底
- ・登下校(園)時における街頭指導の充実
- ・教職員に対する交通安全運動の周知徹底
- ・広報紙、機関紙、連絡票等による児童・生徒・保護者に対する広報活動の推進
- ・その他交通安全活動の推進

交通安全協会

- ・幼児、子ども、高齢者に対する交通安全教育の推進
- ・各季の安全運動を中心とした街頭指導活動の推進
- ・交通安全に関する各種イベント等の開催及び支援
- ・ハンドルキーパー運動の推進
- ・反射材の普及促進
- ・改正道路交通法等、交通関係法令の普及促進
- ・テレビ、ラジオ、新聞等各種広報媒体を活用した交通安全広報の実施
- ・二輪車、自転車の事故防止対策の推進
- ・その他交通安全活動推進センターとしての諸活動の推進



指定自動車教習所協会

- ・教習生、高齢者講習受講者等に対する安全運転教育の徹底
- ・地域における交通安全教育センターとしての交通安全教育活動の徹底
- ・教習所の一日開放などによる広報・啓発活動の推進
- ・その他交通安全活動の推進



安全運転管理協議会・自家用自動車協会

- ・事業所及び自家用自動車ユーザーに対する各種講習会、研修会等の開催の促進
- ・事業所及び自家用自動車ユーザーに対する交通安全指導の強化
- ・事業所及び自家用自動車ユーザーにおける安全運転管理の徹底
- ・事業所及び自家用自動車ユーザーにおける全ての座席のシートベルト着用指導の促進
- ・事業所における若年運転者対策の推進
- ・機関紙等による広報の実施
- ・その他交通安全活動の推進

